

会社情報

会社 ケキテック株式会社
〒480-0202
住所 愛知県西春日井郡豊山町豊場栄14-1
Tel 0568-28-2225
Fax 0568-28-6166
担当者 金子 幸嗣

商品名

ブレンドリア セカンド ドライ
Blendia 2nd
車輛ボディ専用研磨剤

【物質の特定】

| | |
|-------------|---|
| 単一製品・混合物の区別 | 混合物 |
| 成分 | 研磨剤(アルミナ)8~15% 労働安全衛生法第57条の2に該当 溶剤 界面活性剤 水 |

【危険有害性の分類】

| | |
|-------|------|
| 分類の名称 | 該当なし |
| 危険性 | 該当なし |
| 有害性 | 該当なし |
| 環境影響 | 該当なし |

【応急処置】

| | |
|-----------|--|
| 目に入った場合 | 直ちに清浄な流水で15分以上洗眼し、眼科医の診察を受ける。 |
| 皮膚に付着した場合 | 直ちに汚染された衣服や靴を脱ぎ、接触部を石鹼で清浄する。炎症が生じた場合は、医師の診察を受ける。 |
| 飲み込んだ場合 | 水で口の中をよく洗浄し、直ちに医師の診察を受ける。 |
| 吸入した場合 | 直ちに空気の良い場所に移り安静にする。回復しない場合は直ちに医師の診察を受ける。 |

【火災時の措置】

| | |
|------|---|
| 消火方法 | 消火剤を火元へ放射、散布等して消火する。 移動可能な容器があるときは、速やかに安全な場所に移す。 |
| 消火剤 | 粉末・炭酸ガス・乾燥砂・泡 |

【漏出時の措置】

| | |
|--|--|
| | 漏出した場所の周辺には、ロープを張る等して人の立入を禁止する。少量の場合は、ウエス、砂、おがくず等に吸収し空容器に回収する。多量の場合は、土砂等で流れを止め、出来る限り回収し残分は、ウエス等で拭き取るか、多量の水で洗い流す。 |
|--|--|

【取扱い及び保管上の注意】

| | |
|-----|--|
| 取扱い | 眼、皮膚及び作業者との接触を避ける。接触、吸入の防止のためマスク、保護眼鏡、保護手袋等の保護具の着用が好ましい。取扱い後は、手洗い・洗顔を十分に行う。床や作業靴に付着するとスリップによる事故が起こりやすいので、ウエス等で拭き取るか、石鹼又は洗剤で洗い流すこと。 |
| 保管 | 直射日光の当たる場所や高温を避ける。また、0℃以下になる場所を避け、口栓をしっかりとって保管する。 |

【暴露防止措置】

| | |
|------|---|
| 管理濃度 | 設定されていない。 |
| 許容濃度 | 設定されていない。 |
| 設備対策 | 洗眼及び身体の洗浄の設備を設けることが好ましい。 |
| 保護具 | 必要に応じて防塵マスク、保護眼鏡、ゴム手袋、ゴム長靴、ゴム前掛け等を使用する。 |

【物理／化学的性質】

| | |
|-----|----------------------------|
| 外観等 | 乳白色のエマルジョンクリーム状、若干特異臭を有する。 |
| pH | 約8 |
| 沸点 | 100℃ |
| 凝固点 | 0℃以下 |
| 比重 | 約1.01 |
| 溶解性 | 自由な比率で分解する。(水) |

【危険性情報】

| | |
|---------|---|
| 引火性 | なし |
| 発火点 | なし |
| 爆発範囲 | 知見なし |
| 安定性・反応性 | 熱、光、衝撃に対して安定である。 酸、アルカリ、電解質、凝集剤等と反応凝集を起こす。 |

【有害性情報】

| | |
|-----------|------------------------------|
| 刺激性(目、皮膚) | 目に刺激あり、長期接触により皮膚に刺激のあることがある。 |
| 急性毒性 | 知見なし |
| 慢性毒性 | 知見なし |
| がん原性 | 知見なし |
| 変異原性 | 知見なし |
| 催奇形性 | 知見なし |

【環境影響情報】

| | |
|-----|------|
| 分解性 | 知見なし |
| 蓄積性 | 知見なし |
| 魚毒性 | 知見なし |

【廃棄上の注意】

| |
|--|
| 焼却処分をする。(燃烧生成ガスは、一酸化炭素、二酸化炭素、水蒸気及び微量の窒素酸化物を発生する。)多量の場合は、廃棄物処理業者に処分を委託する。 |
|--|

【輸送上の注意】

| |
|-------------------------|
| 容器が破損しないよう、乱暴な取り扱いを避ける。 |
|-------------------------|

【適用法令】

| | |
|-----------|--|
| 労働安全衛生法 | 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2 施行令第8条の2 別表第9) |
| 消防法 | 該当なし |
| 毒物及び劇物取締法 | 該当なし |
| PRTR法 | 該当なし |

| | |
|-----|--|
| その他 | 記載内容は現時点で入手できる資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、注意事項は通常の実施を前提としたものであって、特殊な取扱いの場合は、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上ご利用下さい。 |
|-----|--|